

2024 年 12 月 26 日

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町 580 番地
富士古河 E & C 株式会社
代表取締役社長 日下 高

株式交換公告

当社は、2024 年 12 月 26 日開催の当社臨時株主総会において、2025 年 2 月 3 日を効力発生日として、当社を株式交換完全子会社、富士電機株式会社（本店所在地：神奈川県川崎市川崎区田辺新田 1 番 1 号）を株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、当社株式の買取りを請求される株主様は、本株式交換の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面により、その旨及び買取請求者（株主）の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、買取請求に係る株式の数、並びに、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び買取請求者（株主）の加入者口座コードをご通知ください。

このご通知に当たっては、株主様が株式を預託されております口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び当該株式の下記の指定口座への振替の申請を行った上で、個別株主通知に係る受付票を当社にお送りいただくご通知に添付していただきますようお願い申し上げます。

なお、2025 年 1 月 31 日までに当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使いただくことができないおそれがあります。具体的に振替に必要な期間については口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問合せください。

上記の取扱いは、株式買取請求に基づく株式の買取りができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

記

振替先口座管理機関 : 三井住友信託銀行株式会社
口 座 名 義 人 : 富士古河 E & C 株式会社
加入者口座コード : 0029473040869690 00030

以 上